

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 章雅	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、行方市他				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	浚渫、自然浄化施設、ワンド、水路、緩傾斜堤防、突堤工、離岸堤工、養浜工				
事業期間	水環境:昭和50年度～平成30年度、自然再生:平成11年度～平成26年度、水辺整備:平成17年度～平成25年度				
総事業費 (億円)	約1,496	残事業費(億円)	約295		
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <p>【水環境】 流入負荷量の増大などにより水質悪化が生じ、改善が求められている。</p> <p>【自然再生】 多様な動植物が生育・生息可能な自然環境が減少し、自然環境の再生が求められている。</p> <p>【水辺整備】 周辺住民の日常的な水辺への利便性の向上、湖水とのふれあいの場の創出が求められている。</p> <p>〈達成すべき目標〉</p> <p>【水環境】 霞ヶ浦は流入負荷量の増大などにより水質悪化が生じているため、リン・窒素の湖水への底泥からの溶出を削減し、水質改善を図る事を目的に事業を実施する。</p> <p>【自然再生】 田村・沖宿地区において多様な動植物が生育・生息可能な自然環境が減少し、自然環境の再生が求められているため、多様な動植物が生息・生育できる環境の場の整備・保全を目的に事業を実施する。</p> <p>【水辺整備】 天王崎地区において周辺住民の日常的な水辺への利便性の向上、湖水とのふれあいの場の創出が求められているため、湖水とのふれあいの場の創出、越波による湖岸浸食の対策を行い、水辺への利便性の向上を目的に事業を実施する。</p> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>				
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>水質改善の効果による便益:2,945億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:45億円 河川利用推進の効果による便益:7.6億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境) 支払い意思額:308円/世帯/月 受益世帯数:2,355,663世帯 (自然再生) 支払い意思額:291円/世帯/月 受益世帯数:70,260世帯 (水辺整備) 支払い意思額:315円/世帯/月 受益世帯数:9,688世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	2,998	C:総費用(億円)	2,206	B/C
				1.4	B-C
				792	EIRR (%)
					5.7
事業の効果等	霞ヶ浦は、流域はもとより首都圏の水資源の安定的な確保に重要な役割を果たすとともに豊かな湖岸環境と水郷筑波国定公園の一部として良好な景観を構成するなど、古来から人々に多様な恵みをもたらしてきたかけがえのない貴重な資産であることから、水環境の改善、多様な動植物が生育・生息可能な自然環境の再生、誰もが安心して水辺や自然とふれ合うことができる環境整備の必要性は高い。				
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、水質の保全と向上、湖岸環境の保全・再生、癒し・やすらぎ・環境学習の場及び美しい湖沼景観が生まれることが期待されることから、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。				
事業の進捗状況	事業の進捗は、現在81%(事業費)である。				
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探り、引き続き効率的効果的な実施を行うことにより総コストの縮減を図る。				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在霞ヶ浦においては、水質の環境基準を満たしていない状況であり、また多様な動植物が生育・生息可能な自然環境が減少しているとともに、周辺住民の日常的な水辺への利用性、湖水とのふれあいが低い状況であるため、沿川自治体からも河川整備の促進要望が高いことから引き続き流域と一体となって更なる水環境の改善、湖岸環境の保全・再生、癒し・やすらぎ・環境学習の場及び美しい湖沼景観の創出を図る必要がある。</li> <li>・本事業は、継続が妥当と考える。</li> </ul>				
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉 特になし。</p> <p>〈茨城県の意見・反映内容〉 霞ヶ浦は本県はもとより首都圏における重要な水源となっており、水郷筑波国定公園の一部として良好な景観を構成するなどかけがえのない貴重な資産であります。本県においては、霞ヶ浦に係わる湖沼水質保全計画や森林湖沼環境税の導入により流域が一体となって水質浄化や保全対策に取り組んでいるところであり、霞ヶ浦環境整備事業の継続と積極的な施策の推進をお願いします。</p> <p>〈千葉県の見解・反映内容〉 霞ヶ浦の水環境の改善は、利根川本川下流部における水環境への負荷軽減に寄与することから、環境負荷軽減を図るための、環境整備事業の継続を希望します。</p>				

